



駅レンタカー

クイックチェックインシート

この度は駅レンタカーをご利用いただきありがとうございます。クイックチェックインサービスをご利用のお客様は下記の内容を必ずお読みいただき、お申し込みください。

●レンタカーご利用に際して

1. 「運転免許証」のご提示

受付にお越しいただきましたら「運転免許証」のご提示をお願いいたします。免許証に記載の内容を確認の上、情報を控えさせていただきます。なお、他に運転される方がおられましたら、運転される皆様の免許証のご提示をお願いします。

2. ご予約内容の確認

お申込みいただきましたご予約内容に基づき「貸渡契約書」を作成します。「返却日時・場所」等をご確認いただき、誤りや変更がある場合は係員にお申し出ください。内容に問題がなければご契約者様の署名及び運転される方全員のご記名をいただきます。

3. お支払い及び、「クーポン」や「レンタカー利用券」等の回収について

(1) 現地お支払商品代金のお支払いについては、原則クレジットカードでのお支払いにてお願いします。現金やWESTERポイント等でお支払いの場合は、下記の方法にて確認させていただきます。

- ① お持ちのクレジットカードの有効性
- ② 運転免許証以外に、住所もしくは本人確認ができる下記の書類のご提示

【確認書類】

公共料金（電気・ガス・水道・固定電話・NHK）領収書（※）、社会保険料領収書（※）、国税・地方税領収書（※）、納税領収書（※）、住民票（※）、印鑑証明（※）、健康保険証、年金手帳、住民基本台帳カード（氏名・生年月日・住所の記載があるもの）、パスポート、外国人登録証明書、社員証又は学生証（共に顔写真付のもの）

※印の書類は発行より2カ月以内のものに限ります。確認が取れない場合にはレンタカーのお貸出しはいたしかねます。

(2) 事前にお支払い購入された「クーポン券」や、きっぷの特典である「レンタカー利用券」をお持ちの方は券片を係員にお渡しください。

4. 車両の点検及び外装のチェック

ご利用いただくお車は、事前に点検・整備を実施しておりますので安心してご利用ください。車体外装の損傷及びタイヤの摩耗についても、事前に点検した内容が記されている「点検表」をお渡しいたしますので、係員と一緒にご確認ください。

5. 燃料について

ご利用いただくお車は、燃料は満タンの状態でお貸渡しいたします。ご返却の際には返却営業所最寄りのガソリンスタンドで満タンの上ご返却ください（ご返却時に、ガソリンスタンドのレシートを提示していただくことで満タン証明とさせていただきます）。満タンでご返却できない場合は、ご返却時に走行距離に応じ当社で定めた換算料金にて精算させていただきます。

注）換算料金は給油に係る手間等により、市場価格より高く設定しております。ご了承ください。

6. 返却予定時間について

お車の返却時間については、返却営業所周辺の道路が混み合う可能性もありますので、返却予定時刻より充分余裕をもってご返却ください（ご利用列車出発時刻の30分～1時間前を目安としてください）。

7. 利用時間の変更について

返却時間、返却場所を変更される場合には、必ず出発営業所へ事前にご連絡ください。（変更できない場合もあります）

- 延長の場合⇒超過料金を別途申し受けます。
- 短縮の場合⇒払戻金がある場合は所定の中途解約手数料を減じた金額を払い戻しいたします。
- 返却場所の変更によって、乗捨料金が発生する場合や高くなる場合は差額を申し受けます。
- 当初契約した利用時間との差が24時間未満の場合は払い戻しいたしません。

●「保険・補償制度」及び「事故負担金」について

【保険・補償制度】

万一、事故の場合でも下記の金額を限度として保険等による補償がついております。但し、当社貸渡約款に違反する事故、保険約款の免責事項に該当する事故及び警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額はお客様のご負担となります。なお、その他の詳細に関しては当社の損害保険約款によるものとします。

項目	補償内容	補償されない主な内容
対人賠償	1名につき無制限(自賠償を含む)	①事故時に警察への届出及び営業所への連絡など所定の手続がなかった場合 ②事故が相手方の責任によるもの ③貸渡約款に違反している場合 ●無謀運転(故意による事故等) ●貸渡契約の際、お申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故 ●無断延長中の事故 ●無免許運転・酒酔運転・薬物使用中の運転による事故 ●無断で示談した場合 など ④保険約款の免責事項に該当する場合 ●お客様の所有、使用、管理する財物に与えた損害 ●タイヤの損傷(パンク、バースト、亀裂等)及びホイール破損時のタイヤ代、ホイール代、修理交換費、車両移送費 ●ホイールキャップの破損・紛失 ●鍵の破損・紛失 ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ●その他故意によって生じた損害 など ⑤使用管理上の落ち度があった場合 ●無謀運転(故意にとる事故など) ●付属品の破損・紛失 ●通常の清掃・整備で落ちない汚損・臭いがあった場合(禁煙車両内での喫煙含む) ●給油時の燃料種別の間違いにより生じた損害 ●鍵をつけたまま又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合 ●タイヤチェーン、キャリアなどの取り付け・装着不備による損害 ●河川敷や林道など車両が損傷すると思われる場所での走行による損害 など
対物賠償	1事故につき無制限(※免責5万円)	
人身傷害	1名につき3,000万円まで 搭乗者の自動車事故による怪我(死亡・後遺障害)につき、運転者の過失割合に関わらず損害額を補償します(限度額3,000万円:治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します)。	
車両補償	1事故につき車両時価額(※免責5万円)	

※印はお客様負担となります。

【免責補償制度】

免責補償制度にご加入いただきますと、上表※印の対物・車両の免責額の支払いが免除となります(保険約款の免責事項に該当する事故の場合は適用にはなりません。また、同一貸渡において複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。)

ご予約時にご加入いただけていない場合は、ご契約頂く際に再度確認させていただきますので、希望される場合はお申し出ください。

制度名称	料金
免責補償制度	24時間ごと 1,100円

※15日以上1ヵ月未満の貸渡契約については15日分の加入料とし補償は貸渡期間とします。

※一部の商品にはレンタカー料金に含まれているものもございます。商品概要をご確認ください。

※貸渡手続き後の加入、解約はできません。

【ノンオペレーションチャージ(NOC)】

万一、事故・盗難・故障・汚損・臭気等により、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記の金額をご負担いただきます。なお、免責補償制度にご加入いただいている場合でも、ご負担いただきます。

区 分	ご負担額(不課税)
予定営業所へ自走して返車された場合(自走可能)	20,000円
予定営業所へ自走できずに返車されなかった場合	50,000円

※走行可能でも営業所に返却されなかった場合(路上放置など)は「50,000円」を申し受けます。

※別途レッカー(お客様手配)代等の車両移送費はお客様ご負担となります。また、サービス内容によりお客様ご負担となるものがあります。詳しくは営業所係員にお尋ねください。

【NOCサポート】

NOCサポート制度にご加入いただきますと上記ノンオペレーションチャージ(NOC)のお支払いが免除となります。なお加入条件として免責補償制度に加入されている方に限ります。(保険約款の免責事項に該当する事故の場合は適用にはなりません)。

ご予約時にご加入いただけていない場合は、ご契約頂く際に再度確認させていただきますので、希望される場合はお申し出ください。

制度名称	料金
NOC サポート	24時間ごと 550円

※15日以上1ヵ月未満の貸渡契約については15日分の加入料とし補償は貸渡期間とします。

※一部の商品にはレンタカー料金に含まれているものもございます。商品概要をご確認ください。

※一部の商品は暦日扱いにつき、ご利用日数につき550円となります。

※貸渡手続き後の加入、解約はできません。

【フルサポート安心プラン】

フルサポート安心プランにご加入いただきますと、上記右側の補償されない主な内容の内、タイヤの損傷(パンク、バースト、亀裂等)及びホイール破損時のタイヤ代、ホイール代、修理交換費、車両移送費、ホイールキャップの破損・紛失、鍵の破損・紛失、また、ロードサービス利用時の費用(燃料代を除く)のお支払いが免除となります。なお加入条件として、免責補償制度・NOCサポートに加入されてい

る方に限ります。

ご予約時にご加入いただいていない場合は、ご契約頂く際に再度確認させていただきますので、希望される場合はお申し出ください。

制度名称	料金
フルサポート安心プラン	24時間ごと 550円

- ※15日以上1ヵ月未満の貸渡契約については15日分の加入料とし補償は貸渡期間とします。
- ※一部の商品にはレンタカー料金に含まれているものもございます。商品概要をご覧ください。
- ※一部の商品は暦日扱いにつき、ご利用日数につき550円となります。
- ※貸渡手続き後の加入、解約はできません。
- ※一部お客様に立て替えていただく場合がございます。その場合はご返却の際に別途精算させていただきます。

●事故・故障が発生した場合の対応

お客様が万一事故に遭遇した場合や車両が故障した場合でも、慌てず落ち着いて対処してください。

事故の場合
必ず下記の手続きを行ってください。 <ul style="list-style-type: none">■ 負傷者の救護・危険防止の措置■ 警察への連絡(現場検証の実施)■ ご出発営業所への連絡(事故報告) <small>注)警察の事故証明がないと、保険適用ができなくなる場合がありますので、その場で警察に連絡せず相手方と示談を行わないようにしてください。</small>

故障の場合
<ul style="list-style-type: none">◇ 車両の異常又は故障が生じた場合は、直ちに運転を中止し、出発営業所へ連絡してご相談ください。◇ 営業時間外の場合は、お客様ご契約のロードサービスをご利用ください。または、出発時にお渡しする案内書面に記載のロードサービスへ連絡してください(かかる費用はお客様のご負担となります)。

- ◆ 事故・故障いずれの場合でも、必ず出発営業所までご連絡ください。営業時間外の時は翌日にご連絡願います。
- ◆ お客様の責に帰す事故又は故障で、自走可否に関わらず修理・清掃が必要となった場合は、該当期間中のノンオペレーションチャージ、お客様ご負担対象となる実費を申し受けます。

●マイナ免許証の取り扱いについて

運転免許証の代わりに免許情報の記録されたマイナンバーカード(マイナ免許証)のみを保有する場合でもご利用はいただけますが、下記についてご注意ください

【マイナ免許証のご提示について】

- ◆ 提示方法
お客様ご自身でお持ちのスマートフォン等の端末で、「**マイナポータル**」にログインするか、「**マイナ免許証読み取りアプリ**」を利用し、免許情報を表示してください。店舗スタッフにて免許情報を確認させていただきます。
- ◆ 注意事項
 - **各営業所ではマイナ免許証の情報を読み取りするための端末等は用意しておりません。**
 - **店頭で免許情報をご提示いただけない場合は、免許証不携帯と同じ扱いとなりレンタカーのお貸出しはいたしかねます。**
 - **従来の免許証に比べ、少々お時間がかかる場合がございます。あらかじめご了承下さい。**

【現金(電子マネー等を含む)でのお支払いの場合】

現金(電子マネー等を含む)でのお支払いの場合は、クレジットカードの有効性の確認か、住所もしくは本人確認できる書類の提示をお願いしております。

マイナ免許証のみを保有する場合は、マイナンバーカードのほか下記「現住所もしくは本人確認できる書類」のご提示をお願いします。

【確認書類】

公共料金(電気・ガス・水道・固定電話・NHK)領収書(※)、社会保険料領収書(※)、国税・地方税領収書(※)、納税領収書(※)、住民票(※)、印鑑証明(※)、健康保険証、年金手帳、住民基本台帳カード(氏名・生年月日・住所の記載があるもの)、パスポート、外国人登録証明書、社員証又は学生証(共に顔写真付のもの)

※印の書類は発行より2ヵ月以内のものに限ります。確認が取れない場合にはレンタカーのお貸出しはいたしかねます。

●その他注意事項

- ◆ 貸渡期間中の「日常点検整備」・「保管場所の確保」を含む**貸渡車両の管理者はお客様ご自身**となります。**毎日使用する前に定める日常点検整備の実施**をお願いします。又、**良善な管理者の注意義務をもってレンタカーの使用・保管をお願いいたします**(お客様に使用・管理上の落ち度があり発生した事故等による損害はお客様の負担となります。)
- ◆ **駐車違反は警察の取り締まりが強化されています。必ず駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。詳しくは受付時にお渡しする書面を必ずお読みください。**
- ◆ お客様が持ち込まれた(車内を含む)搭載品に**損害(汚損・破損・盗難・変損等)**が発生しましても、**当社は一切責任を負いません。**
- ◆ ご返却の際には、車内にお忘れ物がないか十分にご注意ください。お客様よりお届けがあった場合は捜索に最善の努力をいたしますが、**補償・損害については責任を負いかねます。**又、送付に関しては送付料をお客様にご負担頂きます。なお**遺留品については、必要な物として処分させていただきます。**
- ◆ レンタカーの**日本国外への持ち出しは勿論、各種テスト若しくは競技に使用することは固くお断りいたします。**
- ◆ カーナビゲーションはあくまで**走行の補助的機器であり、精度やGPSシステムの特性により不適切な案内をする場合があります。事前に運転計画を立てていただき、実際の交通規制(一方通行・工事制限・事故など)に従うとともに、道路状況に即した運転を心掛けてください。**

- ① 目的地案内等で表示されるルートは、規制標識の変更や道路自体の変更等により実際の交通規制・ルートと異なる表示がされる場合があります。予めご了承の上ご利用ください。

- ② 施設・場所・地域によっては、必ずしも正確な所在地となっているとは限りませんのでご注意ください。
- ③ 安全の為走行中の操作は行わないでください。走行中の操作はハンドル操作を誤るなど思わぬ事故に繋がる恐れがあります。
- ④ 故障・不具合により生じたレンタカーが使用できない事による損失(休業補償・商業補償等)の補償は致しかねます。
- ⑤ 詳しい操作方法は車内にある「取扱説明書」をご覧ください。その他ご不明な点は係員にお尋ねください。
- ◆ ETCご利用の場合は、お客様のカードをお持ちください。**一部店舗では有料で貸出を行っております。**
- ◆ お客様(借受人及びお申し出いただいた運転者)が次の事項に該当する場合は、**レンタカーの貸渡しをお断り**することがあります。
 - ① レンタカーの運転に必要な運転免許証を有していないとき。
 - ② 酒気を帯びている時や、麻薬・覚せい剤・シンナー等による中毒症状を呈しているとき。
 - ③ 過去にレンタカー賃貸において事故歴があり、当社が不適切と認めた場合。
 - ④ 過去にレンタカー賃貸において無断延長等の事実があり、当社が不適切と認めた場合。
 - ⑤ その他貸渡約款に該当する行為があった場合。
- ◆ **その他貸渡しに関する、ご利用いただく車両会社の定める貸渡約款に基づきます。**又、その他ご利用に際しての案内は**ご出発の際にお渡しする書面でご確認ください。**
- ◆ お貸渡するレンタカーに全地球測位システム(以下「GPS 機能」という)が搭載されている場合があります、当社所定のシステムにレンタカーの現在位置・通行経路等が記録されることに同意するものとします。
- ◆ 一部店舗では、無人貸渡機での対応となる場合があります。ご了承下さい。
- ◆ お貸渡するレンタカーにドライブレコーダーが搭載されている場合があります、借受人及び運転者の運転状況が記録されること、及び当社が当該記録情報を下記の目的で利用することに同意するものとします。
 - ① 事故が発生した場合に、事故発生時の状況を確認するため。
 - ② レンタカーの管理又は貸渡契約の履行等のために必要と認められる場合に、借受人及び運転者の運転状況を確認するため。
 - ③ 借受人及び運転者に対して提供する商品・サービス等の品質向上、顧客満足度の向上等のためのマーケティング分析に利用するため。
- ◆ 貸渡約款も併せてご確認ください、ご同意の上お申し込みください

当シートを出力してご持参される場合は、下記にご署名をお願いします。

ご署名：

ご予約時のオプション選択の際「希望する」にチェックを入れていただいた場合はご持参不要です。